



Title	マス・ツーリズムをめぐる葛藤：1930年代スイス観光業の危機と再編
Author(s)	森本, 慶太
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/60044
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【9】

氏 名	もり もと けい た
博士の専攻分野の名称	博 士 (文学)
学 位 記 番 号	第 26052 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 25 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化形態論専攻
学 位 論 文 名	マス・ツーリズムをめぐる葛藤 —1930 年代スイス観光業の危機と再編—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 竹中 亨 (副査) 教 授 藤川 隆男 准教授 中野耕太郎

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、1930 年代に焦点をあてて、スイスでの観光振興の展開について、観光業界に視点を置いて分析したものである。このテーマ設定の背後には、ヨーロッパ随一の観光大国であるスイスにおける観光政策のありようについての分析は、歴史学的新分野開拓を意味するだけでなく、今日の日本にとって大きな示唆を与えるとの筆者の理解がある。

以下、本論文の構成を紹介する。まず序章で、このテーマの意義を説明し、研究史を整理している。続く第一章では、宿泊業界が中心になって観光業界が形成された経緯を扱う。1914 年のベルン博覧会を契機に、宿泊業界は観光業界の利益組織化にイニシアティブを發揮した。さて、20 世紀初頭の観光業においては国際競争が激化したが、その事態を背景にして、国家の観光業への関与を図ったのが第二章である。政府は、業界と協力しつつ、観光宣伝機関を設立した。ただ、焦点は依然として富裕観光客にとどまっており、マス・ツーリズムを展望した取組にはなっていなかった。1930 年代に世界恐慌の余波で、スイスの

観光業は深刻な危機に直面する。これをうけて観光業界の結集の動きが強まった。こうして生まれたのがスイス観光連盟であり、第三章はこの経緯を詳述している。次第に顕著になる観光の大衆化傾向への対応を論じたのが第四章である。ホテルプラン社は、価格破壊を武器に新たなビジネスモデルを提起し、大きな波紋を引き起こした。ただ同社は、既成の観光業界を敵に回したために業界で孤立し、結局は大勢に大きな影響を与えるにはいたらなかった。一方、第五章であつかう観光協同組合 Reka は、既成の観光業界からのマス・ツーリズム化への対応の産物であった。同組合は、価格等において既存のホテル等の意向を尊重しつつ、大衆の旅行需要を充足しようとした。第二次大戦の勃発で、スイスの観光業界は再び深刻な危機を迎えるが、同組合は旅行をナショナリズムと結びつけるなどして、危機を開拓していく。最後に結論の章を置いて、各章の議論を要約するとともに、今後の展望を述べている。

論文審査の結果の要旨

観光は、歴史学研究では従来、ほとんど取りあげてこられなかつたテーマである。それに積極的に取り組んだ本論文はまさしくパイオニア的研究であり、テーマ設定の進取性は高く評価されるべきである。観光のもつ現代的・社会的意義を考えれば、本論文のもつ意義はいっそう明らかである。

パイオニア的な研究においては、史料・文献、方法・論点等において手本となる先例が乏しいため、往々にして論述に精粗を生じるきらいがある。あるいは、論旨が不均衡に陥りやすいという問題もある。しかし、本論文は業界団体等の史料、同時代の統計・新聞等を丹念に収集し、またホテルやその他の観光の特殊な業界事情に丹念に分け入って、事実的経緯を十分に解明している。さらに、社会学・人類学等の文献を参照しつつ、マス・ツーリズム化への趨勢とそれへの対応という論点を据え、それを軸心にして全篇の論述を組み立てている。そのため、論旨はきわめて明快なものになっている。観光大国スイスの観光業が、20世紀の歴史的変転の中でいかなる変貌を遂げながら、新たな時代状況に対応し、生き残っていったかは、本論文を通じて余すところなく明らかにされたと言ってよい。本論文は、筆者も強調するごとく、観光立国をめざす現代日本への政策的提言としても大いに価値のあるものである。

その一方で、課題として残る点があるのも事実である。本論文では、スイスの国策としての観光立国という観点がしばしば強調され、また現に政府当局の動向も取りあげられている。しかし、観光に関する政府・省庁の政策構想全体をまとめて論じた箇所がないのは残念である。そのため、本論文で示される行政の諸々の動きから、国策というに値するほどの一貫性が十分に伝わってこない。史料面でも、内務省を中心とする省庁文書をもう少し掘り下げる余地があるのでと思われる。さらに、観光業界の動向に対応する隣接他業界やその他の組織化利益の動向についても、もう少し目配りをしておいたほうが適当で

あつたろう。

しかし、パイオニア的業績には、細かな瑕疪はつきものである。そうした瑕疪は、論文全体の意義を決して損なうものではない。むしろ、今後の研究を刺激する問題提起として、肯定的に評価すべきものと考える。本論文は、今の歴史学界に多大の貢献をなすものあり、よって、本論文を博士（文学）の学位を授与するに十分な価値を有するものと認定する。